

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690300120		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家西ノ京 3Fユニット		
所在地	京都市中京区西ノ京冷泉町119番地		
自己評価作成日	令和4年9月2日	評価結果市町村受理日	令和4年11月15日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>御入居いただくことで、ご利用者様が生き生きと余生を過ごしていただくのはもちろんのこと、御家族様も安心してご自分の幸せを追求していただき、また、私たちと一緒に今までのご恩返しをしていただきたいと思います。</p> <p>そのお手伝いをさせていただく職員が、自分の仕事を工夫し成果を上げることで、自分の可能性を発揮していけるような施設でありたいと考えています。</p>
---

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;UgyosyoCd=2690300120-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;UgyosyoCd=2690300120-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上の梅湊町83番地1「ひと・まち交流館京都」1階
訪問調査日	令和4年10月11日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>グループホームたのしい家西ノ京は、株式会社ケア21により、2017年9月1日に開設されました。利用者定員は27名です。地域交流を活発におこなっていましたが、コロナ禍のため自粛が続いています。唯一西ノ京公園の体操に気候の良い時期に参加していました。今年の5月町内会より、防災訓練に敷地を使いたいとの申し出があり、地域の方、消防署員、消防団員、職員で参加者35名の防災訓練をおこないました。利用者もガレージに避難したり、防災の紙芝居も見ました。地域の方には施設内も見学していただき、「必要時は手伝いにきます」との声がありました。町民と一緒に町内のゴミ拾いや事業所を開放しての「ホットカフェ」の再開など、待望の声が届いています。コロナ禍では、WEB研修を併用した研修プログラムを組み、利用者に良質な介護の提供に努めています。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を各部署の目につく所に張り出している。	ケア21ビジョン「家庭的な生活～自分らしく、楽しく、生きる～」に沿い、生活向上リハビリ、認知症緩和、地域交流の3視点で、事業所の行動計画(取り組み)を立て事業展開している。カンファレンス時に振り返り、期末に各職員の意見をまとめ「ビジョン評価シート」を書き、会社に提出している。コロナ禍で地域交流が途絶えがちであったが、地域の消防訓練を「たのしい家西ノ京」でおこないたいとの依頼があり、町内会、自営消防団、中京消防署、職員、合わせて35名で実施している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、コロナ等で外出自粛のため地域の方と交流する機会がない。今後外出可能になれば地域のお店へ買い物に行ったり地域の行事に参加したりしていきたい。	町内会に入会している。コロナ前は活発に地域との交流をおこなっていたが、ほぼ自粛しており、利用者の買い物や散歩の外出も再開していない。京都右京健康友の会が実施している西ノ京公園での体操には、気候の良いときに参加していた。事業所では、町内会のゴミ拾いを計画しており、地域包括支援センターから、町内会と一緒に参加したいとの申し出もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設時より取り組んでいたが、現在は、コロナの為休止している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開設時より取り組んでいたが、現在はコロナの為事業所内開催としている。	会議メンバーは家族数人、地域代表、町内会長、地域包括支援センター職員であるが、コロナ禍では書面での会議をおこなっている。町内会より、町内防災訓練に敷地を利用したいとの申し出があり、7月3日に実施している。朱雀第四学区主催の「ホットカフェ」(会場:たのしい家西ノ京)の再開希望や、地域貢献としての「町内のゴミ拾い」に地域包括支援センターや町内会の参加希望がある。会議メンバーから事業所の諸サービスに対しての助言や意見はあまり得られていない。	運営推進会議の報告議案が少なく、簡単な内容になっている。提供している多くのサービスの実践報告や、事故報告では、どのような状況で起こったか～対応策まで報告されるとよく理解できる。添付資料を含め詳しく報告され、会議メンバーから、意見や助言が多く得られることを望む。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	「中京区役所」「高齢サポート・西ノ京の北条さん」に、運営推進会議の議事録を郵送したり、何かあれば相談したりと連携を密にしている。	行政には、運営推進会議議事録や事故報告書を届けている。必要に合わせて、相談や助言を得ており、日頃から顔の見える関係が樹立している。コロナ陽性者が出た時には、密に連絡を取り対応した。一般社団法人京都地域密着型サービス事業所協議会に参加して、事業者間の情報を共有し、研修に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	少数であるが、現在センサーマット使用している。今後、センサーマットを除去し「身体拘束をしないケア」の実践に取り組んでいく。	「虐待・身体拘束適正化検討委員会」は2か月ごとに、運営推進会議時に開催している。「高齢者虐待防止のための指針」を作成しており、中に「身体拘束発生時対応」がある。本年度研修はオンラインでの実施で、参加した職員は伝達研修をおこなっている。外に出たい言動のある利用者とは、ガレージで気分転換をおこなっている。職員の言動では、子どもに対するような言葉かけはしないように統一している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を受け虐待防止法について学び周知徹底している。虐待が見逃されないよう注意し、安心して過ごして頂けるようなケアを行うよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に研修を行い、周知徹底している。安心して過ごして頂けるようなケアを行うよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	文書を交わし、口頭での説明も、十分に行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが頻度は少ない。月に一回以上、郵送にてご様子等をお知らせしている。今後はそこに意見をいただけるように書式を工夫してみる。	家族との面会はリモート面会でおこなっていたが、今は地域交流スペースを使用して、対面での面会(10分程度)をおこなっている。会社が年1回顧客満足度調査(アンケート)をおこない、事業所内に意見箱も設置しているが、家族から運営に反映させるような意見、要望はでていない。利用者から聞き取った諸要望は、レクリエーションなどで生かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	要職者会議、全体会議、フロア会議を行い職員の意見や提案を聞く機会を設けている。内容を検討し反映している。	副ホーム長がグループホームの責任者である。日常業務にも従事しており、職員からの意見要望は良く聞いている。フロア会議の報告、リーダー会議でも聞き取っている。利用者の処遇について、物品の更新、文房具の請求、おやつに使う金額の相談など、様々である。職員は人事考課で、年2回の個人面談を総合施設長とおこなっており、職員は目標を持ち意向を伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰伸び制度、段位認定制度等実施している。施設長が現場に入り、施設長から声をかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	十分行えていると考える。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都市地域密着協に入会し、情報を共有するようにしました。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	関わりを多く持ち、しっかり傾聴する。困っていることや不安要望を受け止め安心してもらえるような声掛けを行なっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	困っていること、不安や要望をお聞きししっかり受け止め説明を行っている。質問には的確に説明を行い信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族様の状況を把握し適したサービスが利用出来るよう対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に食事の準備や、洗濯物たたみ等を行うことで共に生活していると感じてもらえるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一回以上、ご家族様にお知らせを送付している。近況やレクリエーションで楽しんでおられる様子を報告し、ご入居者様の思いを共有出来るように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナが解除されたら取り組みたい。	コロナ禍でも友人と、電話で連絡を取り合っている利用者がおられる。家族とは対面での面会が開始されているが、居室への入室はまだできない。家族との受診の帰りに外食を楽しんでいる方や、自宅に寄られる方もおられる。事業所内での楽しみは、趣味の編み物やちぎり絵を継続している。ちぎり絵は他の利用者や職員も一緒に、大作の「大文字の送り火」を作成した。家族にはイベントの様子、日々の様子、特記事項を手紙「グループホーム楽しい家西ノ京」に書き、写真を添えて送っている。家族より、「毎月届く写真や手紙で、笑顔や様子を伺うことができ安堵している」との声がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握する。気の合う方を近い座席にし楽しく関わられるよう配慮をする。お誕生日会等皆でお祝い出来るようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の不安や相談があれば対応出来るよう伝える。 退所後も行事に参加して頂いたり気軽に来ていただけるよう伝える。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望や意向が引き出せるような声掛けを行っている。困難な場合は言動から本人本位のケアが出来るよう検討している。	入居後6か月ごとに「ケアチェック表」を更新しており、利用者の思いや希望、できること、できないこと、好きなこと、苦手なことなど、心身の状況を把握して介護計画に生かしている。コミュニケーションが困難になった方の行動は、様子を観察して家族と相談し、意見を聞き対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族様から情報収集を行っている。ご入居後はご本人との会話や、生活の様子を見ながら情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の活動内容、様子を記録し職員で情報共有している。バイタル測定や食事量、水分摂取、排泄等の記録をすることで健康状態を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当が作成している	毎月のフロア会議時に、利用者個々のカンファレンスを実施している。サービス内容についての検討は少ない。モニタリング(評価表使用)を3か月ごとにおこない、サービス担当者会議は6か月ごとと、必要に合わせて開催して計画の見直しをしている。コロナ禍では、家族には電話で意向を確認して、サービス計画書に同意を受けている。介護課題は本人の希望や自立に向けての支援を挙げ取り組んでいる。	介護計画のカンファレンス時には、各課題ごとにサービス内容の検討をされてはどうか。より具体的に記載することで、介護の統一にもつながるので、検討を期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、変化等は個人記録や申し送りノートを活用し日々共有している。ケアや介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御一人お一人の状態に合わせて柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナが解除されたら取り組みたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望を大切にしている。訪問診療と連携し適切に医療を受けられるよう支援している。専門医の受診が必要な方はご家族様に協力をお願いしている。	協力医療機関を定め、施設長が看護師であり、医療との連携に努めている。月2回の協力医の訪問診療には薬剤師と事業所の介護支援専門員も同席している。事前に利用者の状態を医師に伝えている。口腔ケアにも力を入れ、毎週協力歯科医と歯科衛生士による診療・口腔衛生指導を受けている。訪問マッサージ師の施術を受けている方も2名おられる。他科受診には家族が付き添っている。夜間の緊急時は、副施設長が応援に駆け付け対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設長が看護師なので、すぐに連絡がとれる体制になっており適切な指示のもと対応しており、気になる事は相談し対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護師が行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、ご本人やご家族様に意向確認を行い、施設で出来るケア等について十分に説明を行っていく。出来る限りのケアをチームで支援できるよう努める。	「重度化対応・終末期ケア対応に係る指針」に沿い、入居時に説明し、看取り対象になられたときにも改めて説明している。家族の納得の上で看取りの同意書を交わしている。看取りのWEB研修や、看護師である施設長の指導で、職員は学びを深め、多職種連携のもとで看取りをおこなっている。今月も家族や関係者でカンファレンスを持ちながら、看取った方がおられる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応の訓練は定期的に行っていない。急変や事故の際は、看護師に連絡し指示のもと対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施し、避難、消火の仕方の指導を受け職員で共有する。	7月に夜間想定で、利用者や消防署、消防団員、地域の方々と共に、火災と地震の避難訓練をおこなった。紙芝居なども交え、中京消防署から、不要な張り紙や電子レンジとオーブントースターを並列で置くことの危険性などの講評があった。次回は昼間を想定した訓練を予定している。業者の設備点検の時にも消防署への通報訓練をしている。本社のWEB研修で業務継続(災害)の職員研修をしている。備蓄は本社からの水、おかゆ等1週間分があり、感染症に備えてガウン、手袋、消毒液等も1か月分位準備して。近所の方が避難して来られた場合、人数は限られるが、受け入れる意向である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりの人格を尊厳したケアを行っている。声掛けの仕方や声のトーンに気をつけている。	接遇マナー、認知症ケア、コンプライアンス、人権・虐待研修などおこない、チェックリストで自らを顧み、一定のレベルになるまで再研修がある。日常的には、会話時の声のトーンに気をつけている。入室時のノックなど、各部屋の住人として、尊厳を保证するように全職員に意識づけをしている。食事の際もエプロンは付けず、タオルなどで目立たないように衣類の汚れを防いでいる。不適切な対応には、施設長や副ホーム長が指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話や様子から、出来るだけ思いや希望に添えるよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活のペースを大事にしている。一人ひとりの希望に添えるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お好みの衣類や季節に合った物を着ていただけるように支援している。訪問理容を利用され毛染めやカットをされている。男性の方は職員が電気シェーバーで髭剃りを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や盛り付けや後片付けを職員と一緒にやっている。季節感のある食事を提供し楽しんでいただけるよう努めている。	業者のゼロクックで届く食品を湯煎して提供している。ごはんや汁物は事業所で作り、米は地元の米屋さんで買っている。職員が刻みやミキサー食にも対応している。正月のおせちは寿司屋に依頼しているが、近くのスーパーの黒豆や蒲鉾も添えている。記念の日には赤飯を買って祝い、業者の食事を止めて、流しそうめんやお好み焼き等を楽しむこともある。おやつにプリンやフルーツ添えや、誕生日ケーキのデコレーションなども楽しんでいる。個々の力に応じてテーブル拭きや盛り付け等を職員と一緒にしている。	食事・おやつレクリエーションの回数は決めていないとのことですが、継続して提供するためには、頻度を定めるのも大切ではないか。利用者と共に手作りし食の楽しみを継続し、食事やおやつへの満足度をさらに高められるよう期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事量や水分摂取を把握している。個々の状態により食事形態を変えたり食べやすい大きさにカットし安全に食事出来るよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。週1回歯科医の訪問診療があり口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、必要であれば声掛け、誘導を行っている。	自立の方が数名おられ、自分でトイレに行く方は多い。職員が個々の排泄間隔を把握し、必要な方には適時に誘導している。夜のみりハビリパンツやおむつの方もいる。排泄用品の種類は、本人の状況が変わるたびにユニット会議で検討し、極力不快感をなくす方向で支援している。おむつ使用の研修をおこない、適切な使用を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、一人ひとりの排便状況を把握し、牛乳を提供したり水分摂取を促している。身体を動かす機会をつくるよう心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが、利用者様の希望やタイミングに合わせて入浴していただいている。職員との会話を楽しまれ、ゆっくり入浴していただけるよう努めている。	週2回、一人ずつ湯を変えて、希望に添っていつでも入浴できる体制にしている。昔の話などをしながらゆっくりコミュニケーションを取っている。希望があれば、同性介助も可能である。拒否の方には、声掛けのタイミングや、人、日にちを変えて誘っている。多めの手すりや、浴槽の両側が広く空いており、利用者は安楽に介助を受けられる。好みのシャンプー類も持参して使える。足ふきマットは都度交換している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や状況に応じて休息がとれるようにしている。夜間は安眠できるよう日中レクリエーションや体操を行い身体を動かしていただくようにしている。居室内の温度、明るさの調整も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、薬の目的や副作用、用法や用量について理解している。処方の変更があれば、全員で共有し状態観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来ることを見極め洗濯物をたたんだり、茶碗を拭いたり、食事の盛り付けをして頂いている。 お誕生日会やレクリエーションを行い楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染予防のため中止している	特に出かけていないが、天気の良い日は気分転換にガレージに出て、育てている花を見たり、水やりをしている。通院で家族と外出した際は、自宅に寄られたり、食事をされる方もある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お預かりしているお金は金庫で保管しており、担当の者が必要な時にお渡ししている。ご自身で保管されている方については職員が把握し出している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に手紙を書いてFAXをされたり、手紙を差し出されたりして、様子を知っていただく機会を設けている。 携帯電話を持っておられる方もおられ、ご自身で電話をかけられる環境がある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、湿度の調整、換気を行い快適に過ごしていただけるように心掛けている。季節を感じていただけるように、季節に合った塗り絵をしていただいたり、飾りを作ったりしている。	東・南両面の窓からの採光でリビング内は明るい。大きなテレビがあり、食事中は消している。利用者はこのテレビで、体操の動画や、系列の幼稚園とのリモート交流などを楽しんでいる。食事前には口腔体操をおこない、レクリエーションや洗濯物を畳むなどを行っている。2~3人掛けのソファで寛がれる方もいる。壁面は過度の装飾を避け、手作りカレンダーとハロウィンの貼り絵作品を貼り、隅に小花をさりげなく飾り、すっきりしている。空気清浄機がリビングに2台、玄関にも配置されている。掃除の出来る利用者は職員と一緒に簡易モップをかけている。掃除、消毒、換気はこまめにおこなっている。	

京都府 グループホームたのしい家西ノ京 3Fユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では、気のご入居様同士で座っていただけるように配慮している。塗り絵や貼り絵をしながら楽しんでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人とご家族の意向を大事にし、使い慣れた物やお好みの物を置き、居心地良く過ごしていただけるように配慮しています。	居室入り口には、名前のプレートを貼り、居室内には、エアコン、防災カーテン、電動ベッド、クローゼットが予め備わっている。寝具や、その他自宅で愛用していた物や仏壇、チェストなどを持ち込み、本人の好みや暮らし易さに配慮したレイアウトにしている。日中の殆どをリビングで過ごす方は多いが、昼寝を居室でされる方もおられる。事業所の片面は道路、片面はガレージで、隣家とも間隔があき、各居室は明るい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所が分かるように居室に表札を、トイレに貼り紙を使用している。 居室内はご入居様の状態に応じてレイアウトを行い、安全に過ごしていただけるようにしており環境整備に努めている。		